

第78期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社のWebサイト (<http://www.parco.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供いたしております。

株式会社パルコ

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社5社のうち4社を連結子会社とし、1社を非連結子会社といたしております。

① 連結子会社の状況

株式会社ヌーヴ・エイ、株式会社パルコスペースシステムズ、
株式会社パルコ・シティ、PARCO (SINGAPORE) PTE LTD

注 株式会社パルコ・シティは、平成29年3月1日付で株式会社パルコデジタルマーケティングに商号変更しております。

② 非連結子会社の状況

株式会社ジャパン・リテール・アドバイザーズ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社1社及び関連会社2社は、持分法を適用いたしております。

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

株式会社ジャパン・リテール・アドバイザーズ

② 持分法を適用した関連会社の状況

株式会社アパレルウェブ

株式会社サンエーパルコ

株式会社サンエーパルコは、新たに株式を取得したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

③ 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社につきましては、当該会社の四半期決算日(平成28年12月31日)現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用いたしております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PARCO (SINGAPORE) PTE LTDの決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・ 時価のあるもの

……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・ 時価のないもの

……移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く） ……定額法

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） ……定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用いたしております。

ニ. 長期前払費用 ……定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上いたしております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、主として支給見込額に基づき、当連結会計年度に対応する見積額を計上いたしております。

ハ. 返品調整引当金

当連結会計年度末日以降に発生が予測される返品による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上いたしております。

ニ. 単行本在庫調整引当金

出版後一定期間を経過した単行本について売れ残り在庫の発生による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上いたしております。

ホ. 販売促進引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度により付与されたポイントの使用に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対して、過去の行使実効率に基づき算出した将来の行使見込額を計上いたしております。

ヘ. 店舗閉鎖損失引当金

閉店することが確定した店舗について、発生が見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる金額を計上いたしております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理いたしております。

ハ. 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上いたしております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用いたしております。また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用いたしております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象：借入金及び借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクを回避することを目的として、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略いたしております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用いたしております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしております。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたしております。

加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用いたしております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、当社及び国内連結子会社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、主として定率法（ただし、建物、信託受益権（固定資産）に係る有形固定資産は除く）を採用しておりましたが、当連結会計年度より、全ての有形固定資産の減価償却方法について定額法へ変更いたしております。

この変更は、ショッピングセンター事業における今後の収支計画を策定するため、既存店舗も含めた全店舗の収益構造を評価・検証した結果、賃料収入が固定的な事業モデルの拡大等により収入がより安定化してきていることから、取得価額を使用期間にわたって均等配分する定額法の方が、収益と費用の対応が図られ期間損益計算をより適正に行うことができると判断したことによるものです。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,294百万円増加いたしております。

(追加情報)

(1) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成28年3月29日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が国会で成立し、平成28年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率等が変更されました。これに伴い、平成29年3月1日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を32.3%から30.9%に、また、平成31年3月1日から開始する連結会計年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を30.6%に変更いたしております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(2) 再開発における会計処理

当社が施行しております渋谷パルコを含む地域である「宇田川町14・15番地区第一種市街地再開発事業」は、当社が施行者となる個人（一人）施行であることから、連結計算書類に当市街地再開発事業の個人施行の会計を含めて表示いたしております。

この会計処理により連結貸借対照表の現金及び預金は4,476百万円、流動資産のその他が57百万円少なく計上され、仕掛販売用不動産に6,406百万円、未払金に413百万円及び流動負債のその他に1,460百万円が計上されております。

2. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	101,462千株	一千株	一千株	101,462千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4千株	0千株	0千株	4千株

- 注 1. 自己株式（普通株式）の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
2. 自己株式（普通株式）の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 平成28年4月6日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしております。

普通株式の配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,014百万円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成28年2月29日
- ・効力発生日 平成28年5月9日

ロ. 平成28年10月3日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしております。

普通株式の配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,116百万円
- ・1株当たり配当額 11円
- ・基準日 平成28年8月31日
- ・効力発生日 平成28年10月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年4月6日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしております。

普通株式の配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,217百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 12円
- ・基準日 平成29年2月28日
- ・効力発生日 平成29年5月8日

3. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要資金を主に銀行借入により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用いたしております。デリバティブは、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用いたしており、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は顧客の信用リスクに、敷金及び保証金は地権者の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、その一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、コマーシャル・ペーパーは運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るため金利スワップを利用いたしております。

また、借入金のうち外貨建借入金については、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動リスクを回避するため通貨スワップを利用いたしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(4) 会計方針に関する事項、⑤ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は経理規程及び決算実施基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社につきましても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は債務不履行などの信用リスクを極力回避するために、信用力のある金融機関を利用いたしております。

ロ. 金利変動リスク及び為替変動リスクの管理

当社グループでは、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用いたしております。

また、外貨建借入金については、支払金利の変動リスク及び為替変動リスクを回避するために、金利通貨スワップ取引を利用し元利金の固定化を実施いたしております。

なお、デリバティブ取引の承認決裁は、当社においては経営会議にて行われ、連結子会社においては各会社の社内規程に則った決裁手続きを経て行われております。

ハ. 市場価格変動リスクの管理

当社グループでは市場価格変動リスクに晒されている投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ニ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは各部門からの報告等に基づき、財務部門が適宜に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理いたしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,582	10,582	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	8,378	8,378	—
(3) 投資有価証券	135	135	—
(4) 敷金及び保証金	4,039	4,120	80
資産計	23,135	23,216	80
(1) 支払手形及び営業未払金	15,882	15,882	—
(2) 短期借入金	18,180	18,180	—
(3) コマーシャル・ペーパー	2,099	2,099	—
(4) 長期借入金	37,820	37,930	110
負債計	73,982	74,092	110
デリバティブ取引	—	—	—

注1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価について、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定いたしております。

負債

- (1) 支払手形及び営業未払金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップ又は通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載いたしております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	615
敷金及び保証金	18,826
受入保証金	27,036

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

4. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、全国の都市において、賃貸用のビルを有しております。

- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度末の時価 (百万円)
6,077	6,005

注1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく金額等であり、一部の建物等の償却性資産については、適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,202円85銭
(2) 1株当たり当期純利益金額 74円17銭

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・ 時価のないもの ……移動平均法による原価法
- ③ たな卸資産
 - ・ 製品 ……総平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - ・ 仕掛品 ……個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - ・ 仕掛販売用不動産 ……個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - ・ 貯蔵品 ……個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く） ……定額法
- ② 無形固定資産（リース資産を除く） ……定額法
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用いたしております。
- ④ 長期前払費用 ……定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上いたしております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に対応する見積額を計上いたしております。

③ 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上いたしております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理いたしております。

④ 返品調整引当金

当事業年度末日以降に発生が予測される返品による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上いたしております。

⑤ 単行本在庫調整引当金

出版後一定期間を経過した単行本について売れ残り在庫の発生による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上いたしております。

⑥ 店舗閉鎖損失引当金

閉店することが確定した店舗について、発生が見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる金額を計上いたしております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用いたしております。また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用いたしております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象：借入金及び借入金の利息

③ ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクを回避することを目的として、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略いたしております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用いたしております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしております。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたしております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用いたしております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、当社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、主として定率法（ただし、建物、信託受益権（固定資産）に係る有形固定資産は除く）を採用しておりましたが、当事業年度より、全ての有形固定資産の減価償却方法について定額法へ変更いたしております。

この変更は、ショッピングセンター事業における今後の収支計画を策定するため、既存店舗も含めた全店舗の収益構造を評価・検証した結果、賃料収入が固定的な事業モデルの拡大等により収入がより安定化してきていることから、取得価額を使用期間にわたって均等配分する定額法の方が、収益と費用の対応が図られ期間損益計算をより適正に行うことができると判断したことによるものです。

この変更により、従来の方策によった場合と比較して、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,173百万円増加しております。

(追加情報)

再開発における会計処理

当社が施行しております渋谷パルコを含む地域である「宇田川町14・15番地区第一種市街地再開発事業」は、当社が施行者となる個人（一人）施行であることから、計算書類に当市街地再開発事業の個人施行の会計を含めて表示いたしております。

この会計処理により貸借対照表の現金及び預金は4,476百万円、流動資産のその他が57百万円少なく計上され、仕掛販売用不動産に6,406百万円、未払金に413百万円及び前受金に1,460百万円が計上されております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,985百万円
② 短期金銭債務	6,852百万円
③ 長期金銭債務	127百万円

(2) 取締役及び執行役との間の取引による取締役及び執行役に対する金銭債務は次のとおりであります。

① 取締役に対する長期金銭債務	5百万円
② 執行役に対する長期金銭債務	2百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高及び営業収入	8百万円
(2) 売上原価及び販売費及び一般管理費	12,724百万円
(3) 営業取引以外の取引高	376百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4千株	0千株	0千株	4千株

注 1. 自己株式（普通株式）の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 自己株式（普通株式）の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

前受収益	2,116百万円
賞与引当金の損金不算入	196百万円
退職給付引当金の損金不算入	317百万円
固定資産減損損失	553百万円
店舗閉鎖損失引当金	328百万円
株式評価損	152百万円
関係会社株式	294百万円
その他	357百万円
繰延税金資産合計	<u>4,317百万円</u>

(繰延税金負債)

土地権利変換認定損	622百万円
関係会社株式	53百万円
固定資産圧縮積立金	1,502百万円
固定資産譲渡認定損	537百万円
その他	41百万円
繰延税金負債合計	<u>2,758百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>1,559百万円</u></u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度につきましては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略いたしております。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成28年3月29日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が国会で成立し、平成28年4月1日以後開始する事業年度より法人税率等が変更されました。これに伴い、平成29年3月1日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を32.3%から30.9%に、また、平成31年3月1日から開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を30.6%に変更いたしております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
子会社	株式会社 パルコスペース システムズ	所有 直接100%	役員の兼任	資金の借入	—	短期借入金	5,204

注. 国内子会社との間で資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム（以下CMS）を導入いたしておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは実務上困難であるため、取引金額は記載いたしておりません。なお、金利については市場金利を勘案して決定いたしております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,190円23銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 59円63銭 |